

プ レ 公 示

2022 年 9 月 30 日
独立行政法人国際協力機構
横浜センター

「各国教育制度調査」に係る公示を、下記の通り 10 月中旬に予定しています。
公示資料は以下のサイトに掲載予定です。

<https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/koji2022.html#yokohama>

記

1. 業務名：各国教育制度調査
2. 公示予定日：2022 年 10 月中旬
3. 選定方法：プロポーザル提出による企画競争
4. 業務期間(予定)：2022 年 12 月初旬～2023 年 3 月下旬

5. 業務の背景、目的：

2019 年 4 月の改正出入国管理法の施行に伴い、日本国内における在留外国人および外国につながる児童・生徒が増加する見込みであり、地域における多文化共生の推進が求められている。かかる状況下、学校現場において JICA 海外協力隊経験者（以下、OV）や開発途上国支援の過程で作成された教材の活用等、JICA リソースを活用した多文化共生の推進が期待されている。

JICA 横浜は 2021 年 3 月 30 日に神奈川県教育委員会と連携覚書を締結し、「外国につながる児童・生徒」への支援に係る取り組みを進めている。外国につながる児童・生徒支援の課題の一つとして、保護者側の日本の教育制度の理解不足に加え、教育関係者側の保護者及び児童・生徒の出自国の教育制度への理解不足があげられる。異なる文化背景を持つ外国につながる児童・生徒の受け入れにおいて、双方の教育制度や文化を理解することが、互いを尊重し共に生きる社会の構築において不可欠である。日本に在住する外国人が、その子女を日本の学校に就学させることを希望する場合、教育

委員会及び学校は日本の学校の考え方（理念）、教育制度等の実際を説明し、保護者が理解する必要があり、保護者の出出国との比較が理解を促進すると考えられる。

以上のことから、神奈川県内在住者の主たる出出国の教育制度や教育文化を調査し、日本の教育制度との違いを把握することが調査目的の一つである。

また、調査結果は当センターHP上で公開し、外国につながるのある児童・生徒支援に関わる多くの人々が閲覧・活用できるようにすることで、調査結果が神奈川県・山梨県のみならず、全国の外国につながる児童・生徒支援で活用されることも目的の一つである。

6. 業務の内容：

(1) 神奈川県公立学校在籍の外国につながる児童・生徒の出出国の学校教育制度及び学校文化調査

① 対象国の教育制度

(主な調査項目)

- ・ 学校制度
- ・ 義務教育期間
- ・ 就学義務
- ・ 就学手続き
- ・ 就学すべき学校区域指定の有無
- ・ 学校教育費
- ・ 障害のある子どもの就学（就学決定権者、学校種、手続き）
- ・ 外国につながる子どもに対する就学の仕組み
- ・ 高校進学及び大学進学に係る必要要件（入学資格等）

② 対象国の学校文化

(主な調査項目)

- ・ 教育内容（行事、算数カリキュラム、進級制度等）
- ・ 学校文化（時間割、給食、掃除、教科書、お便り、連絡帳の有無等）

学校文化調査に当たっては対象国の現場経験のある JICA 海外協力隊経験者（以下、OV）等へのインタビュー調査を行う。※現場経験のある者であれば OV に限定する必要はない。

(2) 調査対象国の学校教育制度及び学校文化調査結果の WEB サイト掲載資料作成

(1)の調査結果について①および②其々A4 見開き 2 枚以内でまとめ、教員を対象とした簡潔な表現で記載すること。

7. 想定 MM :

4.95MM 程度

想定業務従事者構成 :

総括、学校制度調査、学校文化調査

以上

※ 本案件は予定段階であり、本プレ公示は現時点での概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。予めご承知おきいただきますようお願いいたします。